

業務連絡

2020年 5月21日
JR東海労新幹線関西地本
編集 業務部 No.22

2020年5月20日、新大阪日之出会議室において「申」第27号について、会社は団体交渉の開催を拒否し、会社側幹事から口頭による回答がありました。

以下、組合の申し入れと回答。

「新型コロナウイルス」感染防止に関する緊急追加申し入れ（3）

3月31日、鳥飼車両基地に到着したG41編成の車内清掃を関西サービック係員が行っていたところ、車内清掃がほとんど終了する頃にJR東海会社から関西サービックの当直に、「G41編成3号車にコロナウイルス感染者が乗車していた。」との連絡があり、作業を中断し消毒を行ったようである。

また、3月28日にも鳥飼車両基地に到着したX18編成の仕業検査作業を行っていたところ、「5号車にコロナウイルスに感染者が乗車していた」として、仕業検査作業を中断する事象があった。

私たち公共交通機関で働く社員・組合員は、不特定多数の人々と接触する機会が多く、コロナウイルスに感染するリスクが非常に高くなっている。会社は行政機関などからコロナウイルス感染者の乗車情報が入れば、至急情報伝達を行い情報を隠さず全て明らかにし、現場で働く人達が安心して働ける環境をつくるべきである。

1. G41編成、X18編成にコロナウイルス感染者が乗っていた事実を把握した経過並びに、どのように対応したのか時系列で具体的に明らかにすること。

【会社回答】

会社が得た情報を基に、必要と判断した場合は消毒作業を行う。

上記の考え方に基づき、3月28日にX18編成、3月31日にG41編成について消毒を行った。

2. これまで、コロナウイルス感染者が乗車していた列車（F8、X44、X18、G41）に従事した乗務員並に現場作業者及び関連会社社員にその事を告知し、健康状態を定期的に確認しているのか明らかにすること。

【会社回答】

会社として情報収集及び状況把握に努め、情報を知得次第、車両の消毒のほか、必要な範囲で社員への通知・体調確認等を適切に行っている。

3. 行政機関などからコロナウイルス感染症に感染した人の乗車情報が入れば、至急情報伝達を行い、該当する列車の消毒を行うこと。

【会社回答】

上記「2」の会社回答と同じ。

以上